

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 江田島市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,663	5,493	500	9,656

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,534	15,326	209	195	770,400	22,313	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	76	71	5	5	—	302	
港湾管理特別会計	46	42	5	5	—	—	
漁港管理特別会計	9	3	6	6	—	—	
一般会計等	15,435	15,211	225	211		22,614	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	4,371	4,346	25	25	392	—	—	
老人保健特別会計	5,111	5,078	33	33	430	—	—	
介護保険特別会計	3,046	2,990	56	56	495	—	—	
公共下水道事業特別会計	1,030	983	47	47	465	3,698	3,495	
農業集落排水事業特別会計	308	270	38	38	159	1,112	1,112	
地域開発事業特別会計	28	28	0	0	17	758	476	
公共下水道事業(能美地区)会計	222	222	0	37	280	2,421	2,261	法適用
交通船事業会計	695	757	△ 62	△ 4	150	286	87	法適用
国民宿舎事業会計	289	297	△ 8	24	44	399	325	法適用
水道事業会計	880	863	17	529	4	2,374	9	法適用
公営企業会計等 計				785		11,048	7,765	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外ものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
広島県市町職員退職手当組合	9,407	9,407	0	0	2,291	—	—	
広島県市町公務災害補償組合	87	72	15	15	—	—	—	
広島県後期高齢者医療広域連合	1,393	1,221	172	172	2	—	—	
呉広域行政事務組合(一般会計)	5,085	1,169	3,916	0	—	—	—	
呉広域行政事務組合(特別会計)	24,722	11,934	12,788	0	—	—	—	
一部事務組合等 計				187		0	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務権限に 係る債務残高	当該団体からの 損失権限に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
江田島市土地開発公社	0	20	5	—	110	—	—	—	
江田島バス(株)	19	△ 11	34	78	—	—	—	—	
沖野島マリーナ(株)	0	55	18	—	—	—	—	—	
(有)おきみウエストマリン	△ 13	△ 60	2	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			59	78	110	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		623	
減債基金		940	
その他充当可能基金		2,135	
充当可能基金 計		3,698	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.51	2.18	0.67	△ 13.39	△ 20.00	公共下水道事業(能美地区)会計		61.6	
連結実質赤字比率		10.30		△ 18.39	△ 40.00	交通船事業会計		△ 0.7	
実質公債費比率	16.4	15.9	△ 0.5	25.0	35.0	国民宿舎事業会計		8.4	
将来負担比率		159.3		350.0		水道事業会計		64.2	
財政力指数	0.36	0.39	0.03			公共下水道事業特別会計		59.0	
経常収支比率	97.1	98.9	1.8			農業集落排水事業特別会計		204.5	
						地域開発事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。